

一般社団法人 LODESTAR ATHLETICS CLUB

会員規約

第1条 会員

本規約に同意したうえで、クラブが定める入会方法にて申込をし、承認を得た者とする。会員が未成年の場合、保護者の承諾をあわせて行う。

第2条 会費

(1) 通常練習の会費は、回数券利用もしくは単発利用のいずれかを入会時に選択する。なお、年度途中での変更も可能だが、運営上認めないことがある。

(2) 回数券利用

購入から3か月以内に4回程度、継続して練習に参加できることを目安とする。

故障など特別な理由がある場合は、相談のうえ期限を延長することができる。

なお、回数券の払い戻しは行わない。

金額	対象	備考
7,000円/4回	小学4~6年、中学生以上	月に2回目以降の購入は2,000円/4回
6,000円/4回	小学1~3年	

きょうだい2人目からは上記の金額から2,000円割引とする。ただし、月に2回目以降の購入は2,000円/4回とする。

(3) 単発利用

2,000円/1回とする。

(4) 入会時及び年度ごとに、事務手数料を徴収する。その他、活動にて発生する費用（選手登録費・大会参加費・ユニフォーム代等）については会員が負担する。

※ユニフォームについては、使用頻度に応じてクラブ保有の使用と併用する。

内容	金額	詳細
事務手数料	5,000円/年	スポーツ安全保険料、システム利用料、競技会エントリーの手数料、事務費等
陸連登録料	1,500円/年	中学生がクラブとして競技会への参加を希望する場合 ※学校で納入する場合不要
	500円/年	小学5.6年生が指定の大会に出場する場合
競技会エントリー料	500~1,000円程度	競技会ごとに必要

第3条 会費の納入

(1) 会費は、現金で納入する。

(2) 当クラブが必要と判断した場合、会費は変更されることがある。

第4条 除名等

クラブは、会員が下記の各号に抵触すると認めた場合、即時、除名・会員資格の一時停止をすることができる。

- (1) クラブの運営を故意に妨害した場合
- (2) 本規約、その他クラブに定める規則に違反した場合
- (3) クラブの名誉、信用を傷つけ、また秩序を乱した場合
- (4) 会員としての資格条件を欠いていることが判明した場合
- (5) 入会申込に虚偽がある場合

第5条 会員資格の譲渡

会員資格は、譲渡することができない。

第6条 退会

クラブを退会する場合は申し出ることとする。

第7条 免責事項

クラブは、練習中に生じた盗難、その他の事故について、クラブに故意または重過失がない限り、責任を負わない。会員同士のクラブ内外でのトラブルについても同様とする。活動中のケガにおいては、スポーツ安全保険を適用する。

第8条 その他

- (1) 活動中はコーチ及び施設管理者の指示に従うこと。保護者は適切な安全確認・注意喚起及び協力し、ほかの利用者の迷惑になる行為は慎むこと。
- (2) 個人情報、陸連（登録）・大会主催者（大会申込）・保険加入等へ使用する。
- (3) 活動中の写真、大会成績等の様子は広報出版物（WEB含む）、クラブホームページ、SNS等へ使用する場合がある。
- (2) 本規約は改訂されることがある。

附則

本規則は、令和5年4月1日から施行する。